

別表3 単位区分、地方・都市階級別調査世帯数及び調整係数（単身世帯）

単位区分	地方	都市階級 ^{注)}	調査対象世帯数	調査世帯	調整係数
一般単位区	北海道・東北	大都市	467,820	16	59.0
		中都市（県庁市）	155,499	40	7.8
		中都市（県庁市以外）	285,687	12	48.0
		小都市・町村	677,738	23	59.4
	関東	大都市	3,054,572	78	79.0
		中都市（県庁市）	183,356	40	9.2
		中都市（県庁市以外）	1,508,205	36	84.5
		小都市・町村	1,230,277	24	103.4
	北陸・東海	大都市	564,155	33	34.5
		中都市（県庁市）	180,917	40	9.1
		中都市（県庁市以外）	374,949	12	63.0
		小都市・町村	720,530	21	69.2
	近畿	大都市	1,108,442	35	63.9
		中都市（県庁市）	104,960	24	8.8
		中都市（県庁市以外）	661,422	15	88.9
		小都市・町村	606,308	16	76.4
	中国・四国	大都市	239,287	16	30.2
		中都市（県庁市）	249,455	56	9.0
		中都市（県庁市以外）	210,853	9	47.2
		小都市・町村	506,921	15	68.1
	九州	大都市	499,150	24	41.9
		中都市（県庁市）	260,602	40	13.1
		中都市（県庁市以外）	78,719	3	52.9
		小都市・町村	670,755	22	61.5
沖縄	中都市（県庁市）	40,800	14	5.9	
	小都市・町村	98,416	9	22.0	
寮・寄宿舎 単位区	北海道・東北		26,170	12	4.4
	関東		158,306	30	10.6
	北陸・東海		90,304	6	30.3
	近畿		52,654	12	8.8
	中国・四国		30,068	6	10.1
	九州・沖縄		25,469	6	8.6
合計				745	

注) 調整係数算出のための都市階級区分
 大都市……………政令指定都市
 中都市……………大都市を除く人口15万以上の市
 小都市・町村…小都市A（人口5万以上15万未満の市）、
 小都市B（人口5万未満の市）・町村